

施策(網掛け)及び 取組・事業	H30 担当部署	R元 担当部署	事業の内容	計画における目標値				事業実施状況								H30評価・検証結果			備 考				
				H30		H31		H30				H27		H28		H29		H30		課題、評価事項(成果)	方向性、見直し提案等	子ども・子育て会議意見	
				見込	確保	見込	確保	実施状況				確保	実績	確保	実績	確保	実績	確保					実績
				見込	確保	見込	確保	実施状況				確保	実績	確保	実績	確保	実績	確保		実績			
2-1.幼児期の教育・保育				(単位:人)				実施状況															
1号認定 (3~5歳 学校教育のみ)	子ども課	子ども課 (保幼)	保育園、幼稚園、認定こども園等において、就学前の幼児の保育、教育を実施する事業です。	185	240	180	240	実施状況								希望するこども園・幼稚園へ入園を確保することができました。	28年度にはすもんこども園が市内初の認定こども園として開園しましたが、1号ニーズに対応するため、今後も既存の保育園の認定こども園への移行を検討します。	P57					
2号認定 (3~5歳 保育の必要性あり)				533	958	514	958	子ども・子育て新制度により幼稚園教育の希望や保育の必要量・理由を調査する中で、利用調整を実施しました。2号3号認定を受けている方には現況調査を実施しました。								希望する保育園・こども園へ入園を確保することができました。		P57					
3号認定 (0~2歳 保育の必要性あり)				373	382	374	382	産休育休明けの年度途中入所の場合も、新年度入園で申込可能とすることで、入所確保ができました。ただし、年度後半以降に入園希望があった場合は、入所保留で育休延伸での対応となる場合もありました。										P57					
3-1.利用者支援事業								実施状況															
利用者支援事業	子ども課	子ども課 (保幼)	子どもや保護者が保育園、幼稚園での教育・保育や放課後児童クラブ等の地域子育て支援事業の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう、身近な場所で支援を行う事業です。	-	-	-	-	制度上の「利用者支援事業」は実施していないものの、子ども課、子育て支援センター、保育園・幼稚園では入所案内や子育てサービスの紹介はもちろんのこと、子育て世代の様々な悩み相談に対応しています。								園開放事業や一時預かり事業などで、保育園未就園児についての相談対応ができましたが、相談件数は少ないため、さらに相談しやすくなる取り組みが必要といえます。	市の関係職員による子育て支援についての連携体制をかため、適切な相談支援の実施を目指します。	P59					
3-2.地域子育て支援拠点事業				(単位:利用延人数)				実施状況															
地域子育て支援拠点事業	子ども課	子ども課 (支援C)	子育て支援センター等で、子育て中の親子の交流や育児相談、親子教室、子育て関連の情報提供等を実施し、子育ての孤立感、負担感の解消を図るとともに、地域の子育てサークルの活動を支援します。	14,000	14,000	13,000	13,000	魚沼市子育て支援センターでは広場開放を月曜日から金曜日の9時から16時、土曜日は9時から11時半で実施。年12回の出張広場を実施(入広瀬10回、守門2回)。堀之内なかよし保育園での広場開放を月曜日から金曜日の9時から15時、すもんこども園で8時30分から11時30分で実施。各保育園等で年1回から10回程度の園開放事業を実施。								児童数の減と未満児保育の増などにより、利用者数は減っています。	このまま継続していきます。	P59					
3-3.妊婦健診事業				(単位:人)				実施状況															
妊婦健診事業	健康増進室	子ども課 (母子)	妊娠・出産期から子育てまでの途切れない支援に配慮することが重要であり、母子保健施策の推進の一環として、妊婦の健康診査にかかる費用を助成しています。	220	220	210	210	妊婦一般健康診査受診票14回分と併せて、子宮頸がん検査のクーポン券を交付しています。平成30年度から15回目以降の妊婦健診の費用助成を市単独事業として開始しました。								母子健康手帳交付時は全妊婦又はその家族と会える貴重な機会であり、保健師が面談し、不安や心配事の軽減を図りました。	安心して妊娠、出産ができるよう検討をしながら継続します。	P60					

施策(網掛け)及び 取組・事業	H30 担当部署	R元 担当部署	事業の内容	計画における目標値				事業実施状況								H30評価・検証結果			備 考				
				H30		H31		H30				H27		H28		H29		H30		課題、評価事項(成果)	方向性、見直し提案等	子ども・子育て会議意見	
				見込	確保	見込	確保	実施状況				確保	実績	確保	実績	確保	実績	確保					実績
				見込	確保	見込	確保	実施状況				確保	実績	確保	実績	確保	実績	確保		実績			
3-4.乳児家庭全戸訪問事業				(単位:人)				実施状況															
乳児家庭全戸訪問事業	健康増進室	子ども課 (母子)	訪問スタッフ、保健師等が、生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育てに関する情報提供等を行い、親子の心身の状況や養育環境を把握しています。支援が必要な家庭に対しては関係機関と連携し、母子の孤立を防ぎ、適切な支援につなげていきます。	210	210	200	200	生後4か月までの乳児全員について訪問を実施しています。家庭を訪問することで、養育環境と家族状況が把握できます。支援が必要な家庭は、関係機関と連携しながら対応しています。				230	217	220	234	220	208	210	203	保健師又は育児経験の豊かな従事者が訪問することで、育児不安の相談ができ、安心して育児に臨めるよう取り組みました。	従事者の研修会を実施し、スキルアップを図り内容を充実していきます。		P61
3-5.養育支援訪問事業				(単位:人)				実施状況															
養育支援訪問事業	健康増進室	子ども課 (母子)	乳児家庭全戸訪問事業等により把握した保護者の養育を支援することが特に必要な家庭に対して保健師、助産師、保育士等が関係機関と連携し、妊娠前から継続して必要な支援を行います。	5	5	5	5	特に支援が必要な家庭は、保健師と要対協と一緒に家庭訪問を実施し、連携して継続的な支援に取り組んでいます。				5	5	5	4	5	1	5	3	妊娠届出時に保健師が面談を行なうことにより、ハイリスクケースを早めに把握でき、乳児家庭訪問の実施とともに早期に介入できました。	今後も適切な支援ができるよう要対協等、関係機関と連携していきます。		P62
3-6.子育て短期支援事業				(単位:人)				実施状況															
子育て短期支援事業	-	-	短期入所生活援助(ショートステイ)事業は、保護者の疾病や仕事等の事由により、児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童養護施設等で一時的に保護するものです。また、夜間養護等(トワイライトステイ)事業は、保護者が仕事等の理由により、平日の夜間又は休日に不在となり児童の養育が困難となった場合等に、児童を児童養護施設等で保護するものです。	-	-	-	-	現在実施していません。				-	-	-	-	-	-	-	-	受け入れ施設(児童養護施設)を新たに開設することは頻度を想定した場合に困難と考えます。	要保護児童の状況を勘案しながら、ファミリーサポートセンター事業等代替可能な資源も検討する必要があります。(参考:現在、県内で実施しているところは新潟市のみ)		P63
3-7.ファミリー・サポート・センター事業				(単位:人)				実施状況															
依頼会員	子ども課	子ども課 (支援C)	児童の預かり等の援助を受けることを希望する者(依頼会員)と援助を行うことを希望する者(提供会員)との相互援助活動に関する連絡・調整を実施しています。	5	5	5	5	登録者数は昨年より減少しています。				4	14	4	12	5	14	5	9	母子手帳交付時や子育て便利手帳に掲載し周知していますが、利用者が伸び悩んで知る状況です。	制度の見直しを検討し事業の充実を目指します。	P63	
提供会員			12	12	13	13	登録者数は昨年より増えています。				10	3	11	7	11	13	12	12	提供会員数が少ないと、利用ニーズに応えられない。	支援センターに関わる方や依頼会員へ幅広く声がけし、口コミによる人材確保に努めます。			
3-8.一時預かり事業				(単位:実人数・幼稚園のみ延人数)				実施状況															
保育園	子ども課	子ども課 (保幼)	保護者の社会参加や病氣、冠婚葬祭、育児等に伴う心理的・肉体的負担の解消等のため、一時的に子どもを保育園等で預かる事業です。※ここでは、保育園での一時保育、幼稚園での在園児対象の預かり保育、ファミリー・サポート・センター(就学前児童対象分)、地域子育て拠点施設等での一時預かりが対象となっています。	559	559	523	523	緊急時等の子育て支援のため市内の全保育園・幼稚園で実施しています。				720	401	655	505	609	746	559	741	利用者も目標値を上回っており、事業は定着してきたといえます。	園開放など知った利用者からは利用しやすいという声を聞きます。今後も緊急時に利用しやすい総合的な体制づくりに努めます。	P64	
幼稚園(在園児対応)			6,475	6,475	6,300	6,300					7,105	1,928	6,860	1,668	6,685	2,154	6,475	3,097					
ファミリー・サポート・センター事業の利用	子ども課	子ども課 (支援C)		8	8	8	8	利用者数は昨年より減少しています。				5	7	6	2	8	8	8	5	母子手帳交付時や子育て便利手帳に掲載し周知していますが、利用者が伸び悩んで知る状況です。	制度の見直しを検討し事業の充実を目指します。		

施策(網掛け)及び 取組・事業	H30 担当部署	R元 担当部署	事業の内容	計画における目標値				事業実施状況								H30評価・検証結果			備 考				
				H30		H31		H30				H27		H28		H29		H30		課題、評価事項(成果)	方向性、見直し提案等	子ども・子育て会議意見	
				見込	確保	見込	確保	実施状況		確保	実績	確保	実績	確保	実績	確保	実績						
3-9.延長保育事業				(単位:実人数)				実施状況															
延長保育事業	子ども課	子ども課 (保幼)	保護者の就労形態の多様化、長時間の通勤等に伴う延長保育需要に対応するため、通常保育時間を超えて保育が必要な場合に保育を行う事業です。	404	404	395	395	市内全保育園で実施しています。公立では全園19時まで、小出保育園では22時まで、清心保育園では19時30分(土曜は19時)までそれぞれ開園しています。				431	716	422	660	413	476	404	634	公立保育園においては、H27に延長保育料が発生する時間帯の見直しと、標準時間認定の方には延長保育料がかからないよう改正したことから、利用者は目標値を上回っています。	保護者の就労形態を勘案しながら事業を継続実施します。		P66
3-10.病児病後児保育事業				(単位:定員数)				実施状況															
病児・病後児保育	子ども課	子ども課 (支援C)	病児・病後児保育事業は、病気にかかっている子どもや回復しつつある子どもを病院等の医療機関や保育施設などで看護師等が一時的に預かるものです。	3	3	3	3	小出病院内で病児・病後児保育室を実施しています。				3	10	3	215	3	309	3	260	延べ利用者数は減少しましたが、実利用者数は昨年より増加しています。	このまま継続します。		P66
3-11.放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)				(単位:入所児童数)				実施状況															
放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	子ども課	子ども課 (保幼)	主に保護者が就労等により昼間は家庭にいない小学生に、適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全育成を図る事業です。	382	420	369	420	市内の各小学校区で児童クラブを実施し、監護する者がいない児童を受け入れました。				419	396	407	374	394	365	382	364	利用希望のあった対象児童を全て受け入れることができました。平成30年8月に広神西よつばクラブの広神西小学校内への移転が完了しました。特別な支援を必要とする児童に対応するため、非常勤職員の増員や夏休み期間中の学校介助員による加配を行いました。	待機児童が生じないよう事業を継続実施します。		P68